



頑張るすぎない、らくらく体操！ すこやか運動教室

すこやか運動教室について

昨年6月に実施しました「栗山町高齢者実態調査」の結果、「筋骨格の病気（骨粗しょう症・関節症など）」が原因で要支援・要介護状態になった人が、約5人に1人いることがわかりました。

「腰が痛い、ひざが痛い」といった身体の不調を訴える人は、50歳を過ぎると急増します。歳を重ねても運動機能が低下しないよう、65歳を過ぎたら予防と対策が必要になってきます。

今回、お知らせする「すこやか運動教室」は、日ごろあまり体を動かしていない方でも、無理なく参加できる内容です。

- ◆対象 65歳以上の方
- ◆内容 ストレッチ、軽い筋力トレーニング、セルフマッサージ、健康相談など
- ◆持ち物 運動靴、水またはお茶（水分補給）、汗拭きタオル
- ◆利用料 1回200円
- ◆日程・会場 毎週金曜日の午前10時～正午に開催

カラダのお手入れをして 「元氣な毎日」を応援します！

します。9月までの日程は下記日程表を参照願います。

◆その他

治療中の病気やケガがあったり、体調に不安があるときは、まず医師に相談してから参加しましょう。

参加を希望される方は、事前に申し込みが必要です。

◆申込先・お問い合わせ

栗山町地域包括支援センター

☎ 22255

ロコモティブシンドローム （運動器症候群）とは？

骨や関節、筋肉などの動きの信号を伝える神経が衰えて、「立つ」「歩く」といった動作が困難になり、要介護や寝たきりになってしまうことや、そのリスクが高い状態のことです。略して「ロコモ」といいます。

ロコモはメタボリックシンドローム（メタボ）と並ぶ健康問題として、最近注目されている新しい考え方です。メタボの原因が内臓脂肪の蓄積であるのに対し、ロコモは運動機能の低下が原因でおこります。メタボもロコモも、健康寿命を延ばすカギになります。

自分でチェック！ 思いあたることはありませんか？

次の7つの項目のうちひとつでも当てはまればロコモが疑われます。

- 片脚立ちで靴下がはけない
- 家の中でつまずいたり滑ったりする
- 階段を上るのに手すりが必要である
- 横断歩道を青信号で渡りきれない
- 15分くらい続けて歩けない
- 2階程度の重い物をして持ち帰るのが困難である
- 家の中のやや重い仕事（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）が困難である

※該当項目ゼロを目指して、「すこやか運動教室」で一緒に運動しましょう！

すこやか運動教室開催日程表 （9月開催分まで）

会場／開催月	7月	8月	9月
総合福祉センター「しゃるる」	20日	3日 24日	21日
角田農村環境改善センター	13日		14日
カルチャープラザ「Eki」	6日 27日	17日 31日	7日 28日
南部公民館	1月～3月実施		

※開催はすべて金曜日の午前10時～正午まで

後期高齢者医療制度

問い合わせ先

■北海道後期高齢者医療広域連合
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎ 011（290）5601

■町住民福祉課住民・国保グループ
☎ 7508

減額認定証が新しくなります （限度額適用・標準負担額減額認定証）

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成24年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

8月から減額認定証交付の対象になる方へ、申請のご案内をお送りします。入院中（入院予定）の方は、期日まで提出していただくと、7月末に新しい減額認定証をお送りします。

◆減額認定証の対象対象となるのは、次の区分Ⅰか、区分Ⅱに該当する方です。

区分Ⅱ	区分Ⅰ
世帯全員が住民税非課税である方	○世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ○老齢福祉年金を受給されている方
世帯全員が住民税非課税である方	

医療費通知の発行 を希望される方へ

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめ、ご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。次回の発行は、9月（平成24年1月～6月の医療費を対象）に行います。

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または町住民福祉課住民・国保グループへご連絡ください。電話でのご連絡だけで手続きできます。

◆すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

◆受診年月、診療を受けた医療機関名、診療区分、日数、医療費の総額（10割の金額）を記載しています。

※医療費通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

新しい減額認定証 （色は薄いオレンジ）

後期高齢者医療制度適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成24年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市道合町1丁目
氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
医療開始日	平成24年 8月 1日
有効期限	平成25年 7月31日
適用区分	区分Ⅰ
高齢者加算	平成24年 8月 1日 保険料 0円
減額率	59.011000
北海道後期高齢者医療広域連合	

こんにちわ！私たち 栗山青年会議所です。◎

今年もやります！

「くりやまマルシェ」

こんにちは。
（株）栗山青年会議所の北野数馬です。



「くりやまマルシェ」が8月18日土曜日に栗山公園で開催することが、決定いたしました！「栗山を中心とした南空知の恵まれた種類豊富な農産物」・「飲食店を中心とした加工品の数々」・「この豊かさを地域からもっともっと発信をしていきたい」そんな想いで始まったマルシェも三年目を迎え、今年は何んと栗山英樹監督公認の「栗山監督杯争奪！うまいもんグランプリ」の開催が決定。栗山の食材を活用した逸品を各店舗がプライドをかけて出品いたします。グランプリを決めるのはご来場者みなさんの投票で、グランプリ受賞品は後日、監督にベナントレース争いの最中ますます頑張っていたかどうかという気持ちを添えてお届けさせていただきます。

その他、一粒一粒がぷりぷりの「朝もぎトウモロコシ」の販売、軽トラいっぱいのお野菜を「袋詰め放題」、特設ステージでは札幌発！アイドル「ウイハイ」のライブイベントなど楽しい企画が満載です。ご家族・お友達・カップルで栗山の豊かな「食」を満喫できる1日をご用意しております。ここでしか味わえない「くりやまマルシェ」ぜひ体感してください。

【くりやまマルシェ開催概要】

◆開催日

8月18日（土） 午前10時～午後4時
雨天順延

◆会場 栗山公園 特設会場

◆問い合わせ

栗山青年会議所 西田
☎ 090（5221）0225



節電

にご協力ください！

今年の夏は

くりやま独自の
節電キャンペーン
実施中★

詳しくは下記を参照
願います！



今年の夏は、全国的な電力不足が懸念されていますが、北海道においても、泊原子力発電所の運転再開が不透明であり、夏期における電力不足が見込まれています。

このような中、北海道電力より道内各自治体に対して節電の要請があり、7%の節電が達成できない場合は、昨年、関東地区で実施されました計画停電を、この北海道でも実施する可能性があると考えられています。

節電をすることにより、電気料金の節約になることはもちろん、温暖化防止などの環境問題の改善や、規則正しい生活習慣の確立などにも役立ちます。皆さまにおかれましても、次の通り節電のご協力をお願いいたします。

節電の期間および時間

◆ 7月23日(月)～9月7日(金)
平日 午前9時～午後8時
※ただし、お盆の期間(8月13日～15日)は除きます。

◆ 9月10日(月)
～9月14日(金)
午後5時～午後8時



ご家庭での節電方法

【テレビ】

画面の明るさを抑え、省エネモードに切り替える。テレビを見ないときは、主電源でこまめに電気を消す。

【照明】

不要な照明は、こまめに消す。点灯する時間を遅らせる。

【冷蔵庫】

設定温度を中や弱に上げる。扉の開閉を減らし、詰め込まない。

【温水洗浄便座】

設定温度を下げ、長時間使わないときは電源を切る。

【炊飯ジャー】

早朝タイマーで1日分まとめ炊きし、冷蔵庫で保管し、保温をしない。

【パソコン】

こまめに電源を切る。節電機能を活用する。

【掃除機】

モーターに負荷をかけないよう集塵パックを適宜取り替える。

【電気ポット】

保温を避け、必要な時に再沸騰させる。長時間使用しない場合は、プラグをコンセントから抜く。

【洗濯機】

容量の8割を目安にまとめ洗いをし、使用回数を減らす。

【エアコン】

室温を28℃に設定する。使用を最小

限にとどめ、扇風機を活用する。

【待機電力】

リモコンでなく、本体の主電源を切る。長時間使用しない場合は、プラグをコンセントから抜く。

もし、計画停電になったら

電力不足の恐れが高まると、前日夕から当日朝にかけてテレビやラジオで知らされます。

計画停電は、原則1日2時間までになりますが、医療機関における機器の電源確保の問題や、一般道の信号機が消えるなど、私たちの生活に直接影響が出ます。なんとか「計画停電」は避けなければなりません。

◆問い合わせ

町環境生活課生活安全グループ
☎ 75110

★節電キャンペーン★ 2,000円のくりやまギフトカード進呈

町は、節電対策を推進するため、7月・8月に町内の小売店でLED照明を4,000円以上購入した町内在住の世帯主を対象に2,000円分のくりやまギフトカードを進呈いたします。1世帯当たり1回を限度とし、事業所は対象外。「町内に在住していることを証明するもの」と「LED照明を購入したことが分かるレシートか領収書」を持ってまちの駅栗夢プラザで引き換えます。

生活と環境

交通ルールを守りましょう

夏の交通安全運動が

始まります

道内における交通事故死者数は、5月末現在66人(前年比+21人)と大幅に増加しています。

これから本格的な行楽シーズンを迎え、自動車等を利用することが多くなります。正しい交通ルールやマナーを実践し、子どもの交通事故防止と高齢者の交通事故防止し、夏場に多い二輪車の交通事故の抑止を図りましょう。

◆期間

7月19日(木)～7月28日(土)

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～

◆5大キャンペーン運動

○子どもと高齢者の交通事故防止

○二輪車・自転車乗用中の交通事故防止

止

○居眠り運転による交通事故防止

○全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

○交差点の交通事故防止

飲酒運転根絶！

「飲酒運転しない・させない・許さない」

平成21年7月13日に本町で起きた痛ましい飲酒運転による死亡事故。その後も飲酒運転の検挙者が絶えない状況です。

飲酒運転による死亡事故は、被害者家族はもとより加害者やその家族までも不幸に陥れます。『少しでも飲んでも大丈夫』『これぐらいなら問題ない』などの認識の甘さから、とりかえしのつかない事故が発生します。

地域、職場、家庭で「飲酒したら運転しない」「運転する人には飲ませない」を徹底しましょう。

また、自動車で仲間と飲食店などへ出かける場合は、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、

その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。



平成24年度

「夏の暴力追放運動」を実施します！

道内の暴力団は、暴力団排除気運の高まりにより社会からの孤立化が進んでいる一方、組織の維持・拡大のため組織の系列化と不透明化を図りながら、巧みに資金獲得活動を潜在化させています。

北海道では、学校の夏休み期間に合わせて「夏の暴力追放運動」を実施します。青少年を犯罪や非行から守り、暴力団の資金源を絶つため、関係機関が実施する取り組みや各種活動と連動させた暴力追放の道民運動を道内全域において強力に推進し、「5ない運動」を展開します。

◆期間

7月21日(土)～8月20日(月)

◆重点目標

・暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止

・少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

◆5ない運動

- ①暴力団を利用しない
- ②暴力団に資金を提供しない
- ③暴力団を恐れない
- ④暴力団を利用しない
- ⑤泣き寝入りしない

救急医療の実態を調査します

初期救急医療の実態を把握するため、地域医療・保健対策室の職員による「患者アンケート」を実施しますので、ご協力をお願いします。

◆日時

7月5日(木)～11日(水)までの7日間

平日 午後5時～10時

土日 午前8時30分～午後10時

◆場所

栗山赤十字病院救急外来窓口

◆内容

調査時間に受診された患者や付添者に保健師が聞き取り調査をします。

「救急外来」の適切な受診 を心がけましょう

×夜のほうがすいていそうだから
×昼間は仕事や用事があるから夜に行く



議会の動き

第3回栗山町議会臨時会（5月22日招集）および
第4回栗山町議会定例会（6月19日招集）において
次の議案が審議されました。



議案

【平成24年 第3回栗山町議会臨時会】

▼栗山町第5次総合計画の一部変更

栗山小学校の給水設備老朽化対策に係る、主要事業の追加1件です。

▼平成24年度栗山町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に1億6,355万5千円を追加し、総額を72億6,235万5千円とするもので、主な内容は、栗山町集落再編成奨励金に係る補正です。

【平成24年 第4回栗山町議会定例会】

▼栗山町第5次総合計画の一部変更

ごみ処理体制の整備に係る、主要事業として、フォークリフト更新事業など、新たに追加実施する主要事業4件と、事業期間の変更をする主要事業2件です。

▼平成24年度栗山町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算に5億2,624万4千円を追加し、総額を73億1,497万9千円とするもので、主な内容は、エゾシカ侵入防護柵の修繕等に係る補正です。

▼平成24年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に23万1千円を追加し、総額を18億6,141万1千円とするもので、総務費におきまして、国民健康

保険システムの改修に係る補正です。

▼平成24年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に1億3,376千円を追加し、総額を1億3,920万6千円とするもので、緊急再就職訓練事業の追加および校舎の下水道切替工事による修繕料に係る補正です。

▼栗山町暴力団の排除の推進に関する条例

暴力団排除に関する施策の基本的事項を定め、町民の安全で平穏な生活を確保し、地域経済の健全な発展および青少年の健全育成に寄与することを目的に、本条例を制定するものです。

▼栗山町交流プラザ設置条例

効率的・効果的な活用を図るべく民間のノウハウを取り入れ、交流プラザを公の施設と位置付け、指定管理者制度の導入に併せ、本条例を制定するものです。この条例案は産業福祉常任委員会へ付託されました。

▼外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例

法律改正に伴う条例改正で、外国人登録法に基づく規定を引用している条文などの整理が必要ことから、関係条例の整理をするものです。

▼栗山町税条例の一部を改正する条例

法律改正に伴う条例改正で、年金所得者で年金所得以外の所得を有しなかった者で寡婦（寡夫）控除を受けるための町民税申告書の提出を不要とするもので、

するものです。

▼空知教育センター組合規約の変更

事務所移転に伴い所在地や、組合に対する経費の支払い方法に変更が生じることから、空知教育センター組合規約を改正するものです。

▼財産の取得

老朽化に伴い、除雪業務用のロータリ除雪車を362万5千1千250円で更新するものです。

▼松栄団地12A棟新築主体工事の請負契約金額 892万5千円

▼松栄団地12B棟新築主体工事の請負契約金額 777万0千円

業者 朝日産業株式会社

報告

【平成24年 第3回栗山町議会臨時会】

▼平成23年度栗山町一般会計補正予算（第8号）の専決処分

歳入歳出予算に1億3,091万8千円を追加し、総額78億7,557万8千円とするもので、主な内容は、町税や地方交付税などの確定見込みによる補正と財政調整基金積立金の追加に係る補正です。

▼栗山町税条例の一部を改正する条例の専決処分

法律改正に伴う条例改正で、宅地等の

固定資産税の特例を平成26年度まで延長するものです。

▼栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分

法律改正に伴う条例改正で、宅地等の都市計画税の特例を平成26年度まで延長するものです。

▼栗山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分

法律改正に伴う条例改正で、特定居住用財産の買換え特例について、東日本大震災により居住用財産が滅失した場合、適用期限を延長するものです。

【平成24年 第4回栗山町議会定例会】

▼平成23年度栗山町一般会計繰越明許費繰越計算書

農林水産業費の道営杵臼南部地区経営体育成基盤整備事業ほか5事業で、年度内の執行ができなかったため、平成24年度に繰越するものです。

意見書

▼子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
以上2件が可決され、関係省庁へ提出されます。

平成24年度栗山消防団春季連合消防演習表彰者

※敬称略

日本消防協会定例表彰

◆勤続章

伊藤三也（第3分団副団長）
小野寺均（第3分団部長）
板東晴彦（消防本部消防司令）
三田文彦（消防署消防司令）
永坂孝弘（消防署消防司令）

南空知消防組合管理者表彰

◆感謝状（退団者）

藤本光行（元第2分団部長）

◆功績章

田鎖充雄（第1分団分団長）

◆精勤章

鈴木英雄（第3分団分団長）
樫澤正則（第1分団部長）

◆勤労章

黒河一也（第1分団部長）

塩見 望（第1分団班長）

川畑憲吾（第2分団班長）

◆精勤章（勤続30年）

伊藤三也（第3分団副分団長）

小野寺均（第3分団部長）

◆精勤章（勤続20年）

橋元 治（第2分団班長）
村岡信春（第3分団班長）
高杉文浩（第1分団員）

◆精勤章（勤続15年）

藤森洋貴（第2分団班長）
則武悠司（第2分団員）
中島豊浩（第3分団員）

団長表彰

◆感謝状（退団者）

上坂聡介（元第1分団員）

◆功績章

藤森洋貴（第2分団班長）
村岡信春（第3分団班長）

◆精勤章（勤続10年）

蛭名勇人（第1分団班長）
村上 涉（第1分団員）
大旗 修（第1分団員）
田中一寿夫（第2分団員）
高野龍一（第2分団員）
橋本克己（第3分団員）

◆精勤章（勤続5年）

鈴木 修（第1分団員）
原口宜大（第1分団員）
蛇谷慎也（第2分団員）
増田忠宏（第2分団員）
水上信吾（第2分団員）
伊藤寛人（第3分団員）
安藤一也（第3分団員）
岡村貴義（第3分団員）



介護保険料

65歳以上の皆さんへ！
介護保険料が変わります

65歳以上の方の平成24年度から26年度分の介護保険料が決定しました。
基準月額が4081円から4879円（798円増額）となります。また、第5段階と第6段階の区分となる合計所得金額を200万円から190万円に変更し、低所得者への配慮として、第3段階に軽減段階を新設しました。
同保険料は、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を目指すとともに、介護

保険制度における給付サービスの確保を図るため策定した第5期介護保険事業計画（平成24年度～26年度）に基づいて決定したものです。詳細は左記の表を参照願います。

納税通知書は、
7月中旬にお届けします

保険料段階と介護保険料は、本人と世帯員の前年の所得状況によって決定され、7月中旬に発送する「介護保険料納付通知書」でお知らせします。

◆問い合わせ
町税務課課税グループ ☎ 7505

平成24年度 介護保険料			
段階区分	段階区分	対象となる被保険者 (65歳以上の方)	年間 保険料額
第1段階	基準額の0.5倍	生活保護を受給されている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	29,200円
第2段階	基準額の0.5倍	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額が80万円/年以下の方	29,200円
第3段階 (軽減)	基準額の0.63倍	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額が120万円/年以下の方	36,800円
第3段階	基準額の0.75倍	世帯全員が住民税非課税で第1段階・第2段階・第3段階軽減に該当しない方	43,800円
第4段階 (軽減)	基準額の0.88倍	住民税課税世帯で本人が非課税、合計所得金額が80万円/年以下の方	51,400円
第4段階	基準額	住民税課税世帯で本人が非課税、第4段階軽減に該当しない方	58,500円
第5段階	基準額の1.25倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が190万円未満の方	73,100円
第6段階	基準額の1.5倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が190万円以上の方	87,700円

国民健康保険税

平成24年度は国民健康保険税
の税率を据え置きます

町では、国保加入者の負担が増えないよう医療費の適正化の推進、健康増進事業の強化を図り、医療費の抑制に努めています。

平成24年度についても、基金を活用し、健康保険税の税率に加え、限度額も、昨年と同額に据え置きました。

平成24年度 国民健康保険税			
区分	医療分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分
所得割	8.2%	2.2%	1.5%
資産割	25.0%	5.0%	3.0%
均等割	24,000円	6,500円	6,500円
平等割	32,000円	8,500円	8,500円
限度額	510,000円	140,000円	120,000円

納税通知書は、
7月中旬にお届けします

国民健康保険税の納付義務は世帯主にあります。世帯主が職場の健康保険などに加入している場合でも、ほかの家族が国民健康保険に加入していれば、世帯主あてに納税通知書が送付されます。

国保の加入・脱退
の届け出は14日以内に！

転入、転出、転居などをした場合や、職場の健康保険に加入したり、やめたりした場合は、14日以内に国民健康保険の手続きが必要です。
学生用の保険証が交付されている方で、学校を卒業したり、就職して会社などの健康保険に加入した場合も届け出が必要です。

国民健康保険税は、加入した月から課税されるため、届け出が遅れると、さかのぼって課税されることになり、1回に納める税金が多くなってしまうので、届け出は忘れずにお願います。

◆問い合わせ
【税金に関すること】
町税務課課税グループ ☎ 7505
【資格・給付に関すること】
町住民福祉課住民・国保グループ ☎ 7508

健康のコラム

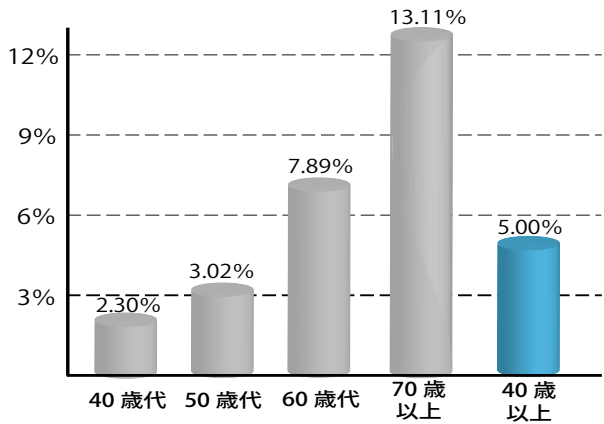


ひでふみ 齋藤 秀文 栗山さいとう眼科院長

目の病気 緑内障について

岐阜県多治見市で行われた緑内障調査では、40歳以上のなんと20人に1人は緑内障になっているというデータがでております。70歳以上の方はもっと多く、20人に7～8人に1人は緑内障になっておりました。（図1参照）
栗山町の40歳以上の人口は8834人で、仮に20人に1人が緑内障とすると、441・7人となります。とても多くの方が緑内障になっている計算になります。しかし、緑内障になっていても最初は自覚もなく、症状もみせません。多治見市での調査では緑内障が見つかった人の9割くらいはまったく症状がありませんでした。このことは緑内障を早期に見つけるためには緑内障の検診が必要ということです。

図1 岐阜県多治見市 緑内障調査結果



●緑内障の原因

このような緑内障の原因ですが、生まれつきのもの（先天性）や、外傷によるもの（外傷性緑内障）、水晶体が大きくなり溶けたりしてなるもの（水晶体起因性緑内障）、ステロイドによるもの（ステロイド緑内障）、糖尿病網膜症や網膜中心静脈閉塞症などの眼底の血管閉塞からなるもの（血管新生緑内障）などさまざまですが、一番大きな原因は加齢によるものです。また家系に緑内障の方がいる場合、普通の人の数倍は緑内障になりやすいといわれています。ステロイドに関しては、小さなお子様でも皮膚科でステロイド軟

こうをもらっていたり、耳鼻科でステロイドの点鼻薬をもらっていたり、眼科以外でステロイドの点眼をもらっていたり、ステロイドの内服を長期にもらっていたりすると目の自覚症状がなくても、眼圧があがり緑内障になっている患者さんがいることは注意すべき点として指摘しておきます。

●緑内障は日本の失明原因の第一位

このように非常に多い緑内障ですが、緑内障は日本でもっとも多い失明原因となっております。以前は糖尿病網膜症が失明原因の1位でしたが糖尿病の治療の進歩、糖尿病網膜症の治療の進歩で現在は2位となりました。（図2参照）

●緑内障とはどんな病気？

緑内障はそもそもどういった病気なのでしょう？一言で言いますと、眼球内の神経が弱くなる病気です。よく、白内障と名前が似ているので比較されますが、白内障は眼球内の水晶体というレンズの部分が濁る病気です、これをきれいにして人工のレンズを入れると視力は改善することが多いです。しかし緑内障に関しては眼球内の神経がどんどん減っていく病気ですから、神経を交換するわけにはいきません。神経が弱くなると、弱った部分が見えなくなっていくます。視野障がいといって、最初は両目でみているために片目の視野に異常があっても、なかなか自分では気づくことはできません。

健康のコラム「目の病気、緑内障について」は、次号に続きます。
次回、緑内障の具体的な診察事例や、検査、治療方法について解説いたします。

訂正とお詫び

広報くりやま6月号「健康のコラム」の、さいとう眼科のFAX番号に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

誤 FAX 767006
正 FAX 767004



7月のイベント

てってって広場

～栗山公園で親子遊びしませんか～
日時／7月3日(火) 10:30～

水彩画同好会 20周年作品展

～水彩画同好会会員6人による力作水彩の優しくて柔らかな色彩をお楽しみください～

日程／7月6日(金)～23日(月)

初めてののおつかい (子育て応援事業)

～パパ・ママに頼まれた“はじめてのおつかい”きちんとできるでしょうか？～

日時／7月7日(土)・8日(日) 10:00～

夏まつり栗夢プラザ催し物

～栗山手打ちそば愛好会によるおいしいおそばを、ぜひ、ご賞味ください～
日時／7月20日(金)・21日(土)

ミニSL・電車展を見にいこう！

～坂井菊二郎さんコレクションの電車がいっぱい！～
日程／7月23日(月)～8月19日(日)

大好評！手打ちそば

毎週金曜日は、おそばの日！
7月は6日・13日・20日・27日です。

街かど介護相談

日時／毎週金曜日 11:00～13:30

【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」

☎ ⑤5515・FAX ⑤5535
ホームページ
<http://www.kurimu-plaza.com/>
開館時間(平日) 9:30～17:30
〃(土・日・祝) 10:00～17:00

2012 栗山公園だより 7月号 vol.52

栗山公園の7月のイベント

7月のイベントは4月になかよし動物園で産まれた10羽のうさぎの赤ちゃん誕生記念として「うさぎクイズ」を開催します！

なかよし動物園内にあるクイズに答えると素敵なプレゼントがもらえるよ！
ぜひみんなでチャレンジしてください！

7月1日から
31日まで



★8月イベント予告★
8月18日(土) ・くりやまマルシェ
・栗山公園こどもまつり

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ ②0706 最新情報を簡単アクセス
指定管理者 たかはしダリア <http://t-daria.com/parktop>



こんにちは！

消費生活 相談室

です

ご相談は南空知消費生活相談室へ

■日時／毎週月・木曜日
13:00～16:00
■場所／勤労者福祉センター
■栗山消費者協会／☎ ②3581

還付金詐欺が近隣で急増

「携帯持ってATMに行って」は詐欺！

「医療費を還付します」などと、高齢者を狙った振り込み詐欺が増えています。携帯電話を持ってショッピングセンターやコンビニなどの現金自動預払機(ATM)に行くよう指示され、携帯電話から指示されるまま、認識のないままに預金を引き出されてしまうものです。被害対策が強化された金融機関ではなくショッピングセンターやコンビニなどに誘導されるケースが特徴ですので、「携帯電話を持ってATMに行って」と言われたら振り込み詐欺と思ってください。

■同様の手口による被害(北海道新聞見出し)

【石狩・恵庭・千歳】還付金詐欺 暗躍再び＊警戒手簿コンビニ悪用
【江別】市職員名乗り「還付金」＊近隣の詐欺と同様の手口
【旭川】還付金詐欺被害相次ぐ＊「不審電話に注意」
【札幌】「還付金ある」にご注意＊職員装う不審電話続く
【苫小牧】振り込み詐欺多発＊5月末で被害総額昨年上回る



【問い合わせ】町くりやまブランド推進室 ☎ ③7516

子育てボランティア 養成講座の受講者募集

子育て支援センター(児童センター内)では、子育てに係る講座やイベントなどで、子育て家庭を支援してくれるボランティアを募集します。

安全に楽しく、子どもと接していただくために「子育てボランティア養成講座」を開催します。

子どもが大好きな方、子育て家庭のために何かできることはないかと考える方、子育てにちよつと一息ついた先輩ママさん、一緒に「子育てボランティア」を始めませんか。

研修終了後、登録をしていただき子育てボランティアとして活動していただきます。

◇講座内容

3日間で1日2時間。計6時間受講。詳しい内容・日程は下記を参照ください。

【対象】

町内在住・在勤で地域における子育てボランティアとして活動意欲のある方。

【保険】

ボランティア保険料280円

＊自己負担をお願いします。

＊ボランティアの依頼については電話連絡いたします。

子育てボランティアの 主な活動内容

- 子育て講演会、子育て講座の託児。
- 児童センター・子育て支援センター子育てサロンなどでの親子との交流や支援。
- 子育てに関するイベントでの託児やお手伝い。

講座日程表

日 時	研修内容・講師	場 所
8月20日(月)	10:00～12:00 【オリエンテーション・自己紹介】 【講話】子育ての現状～今・昔 【講師】子育て支援センター職員	総合福祉センター「しゃるる」
8月22日(水)	10:00～11:00 【実技】手遊び、わらべうた・絵本の読み聞かせ 【講師】子育て支援センター職員	総合福祉センター「しゃるる」
	11:00～12:00 【実習】子どもの事故～その対応と予防～ 【講師】栗山消防署職員	総合福祉センター「しゃるる」
8月24日(金)	10:00～11:30 【実習】子育てサロンの体験 【講師】子育て支援センター職員	子育て支援センター(児童センター)
	11:30～12:30 子育てボランティアの心構え 受講証書交付 【講師】子育て支援センター職員	



子ども・子育て心の相談室

面談場所は、ご都合に合わせる事が可能です。電話相談も行っております。お気軽にご相談ください。秘密厳守

相談ダイヤル
匿名可 090-9521-4851
(月～金 9:00～16:30)

